

発行人 生活協同組合消費者住宅センター  
 編集責任者 理事長 久保 峰 雄  
 〒164-0011 東京都中野区中央5-41-18 東京都生協連会館  
 TEL 03-5340-0620 (代表) FAX 03-5340-0621  
 URL <http://www.j-seikyo.com/> E-mail [info@j-seikyo.com](mailto:info@j-seikyo.com)

## おもな記事

- 秋期研修会
- 住まいと和紙 ~ その3 ~
- 現場訪問
- 借地セミナー
- 三宅島生協支援
- 木と暮らしのふれあい展



撮影：森 学



## 新年のご挨拶

理事長 久保 峰雄

新年明けましておめでとございませう。

今年(2005年)は21世紀に入ってから早や六年目となります。21世紀を迎える時には新世紀に対して種々夢と希望を持ちました。しかし、現実の世界情勢はアフガン・イラク戦争やイスラエルへの一方的な先制攻撃による戦争、パレスチナ人民のイスラエルへの武器を持った蜂起等々と平和な世界とは逆行する状況が生れております。この戦争によって都市が破壊される姿が毎日のようにテレビで報道されます。日常、組合員の住環境改善を求めて活動している身には悲しみを感ずる映象です。理由は何であれ、人々が嘗々と暮らしの中で長年掛けて創りあげた世界的遺産の都市が、一瞬の内に地上から消滅することは人類の大きな損失です。この愚行を許してはなりません。

負戦後半世紀以上平和な中で日本国民は生活して来ましたが、負戦の教訓の中から、一度も日本の軍隊は海外に出たことがありません。しかし、組合員の皆さんもご承知の通りイラクに日本の軍隊は行っていません。政府は憲法9条を改悪して、集団的自衛権の行使や国家緊急事態の創立などの企てを進めております。再び日本を戦争国家化し軍事大国を実現するための具体的行動が現れていることに強い懸念を覚えます。

経済くらしの面を見ますと、定率減税の半減や消費税のアップが検討されているように家計の負担が重くなるようです。増税路線は国民の生活を疲弊させる庶民いじめに他なりません。住宅政策も住宅のフォロワーからストックへと重点が移行しております。生協をはじめ消費者団体が本心に国民の生活を守る組織であるかどうか問われる重大な年になるのではと思われま

す。当生協は専門分野の小さな生協ですが、分相応の努力を行い組合員の生活防衛の一旦を担えるよう奮闘したいと考えます。本年も組合員の皆さんの運動への参加とご指導ご鞭撻を心よりお願いして新年のあいさつと致します。

# 秋 期 研 修 会

十一月十四日(日)に埼

りです。

## 生協の社会的責任について

報告者 理事長 久保峰雄

玉厚生年金休暇センターで、生協役職員と虹の会の業者が参加して開催した秋期研修会は、住宅生協の創立30周年を前に、住宅生協の歴史を振り返り、今日の住宅生協の存在意義と今後の発展方向を明らかにすることと、住宅生協のどの現場でも組合員の信頼に応え、社会的責任を担保していくための施工管理や竣工検査の強化・充実を図るマニユアル等の検討をテーマに開催しました。

午後一時から五時半まで、①「生協の社会的責任について」②「品質の良い住宅をつくるために」という二つの基調報告の後、夕食後午後九時近くまで、二つのテーマに即して分科会を開催しました。分科会では参加者全員から活発な発言が交わされ、延べ八時間におよぶ、近年にないハードな勉強会となりました。基調報告の要旨は次の通

は、このような背景がある」と研修会の目的を強調しました。

論点のポイントとして、一九九五年に採択した「協同組合のアイデンティティに関するICA(国際協同組合連盟)声明」の協同組合の定義、価値、原則を今日の時点で再度確認しつつ、CSRを柱とした住宅生協のマネジメントシステムの改革、統合を重視した施策が重要だと報告がありました。

このようなテーマを真正面から議論するのは今回が初めてです。生協は目的を持った事業体であり、当生協の社会的責任は狭義の意味において次のようなテーマとなるのではないでしょう。

生協全般でいえば、環境、消費者問題、都市問題、高齢者問題、子育て問題、まちづくり問題と多様な分野に広がっています。こうした取り組みは自分達メンバーシップの利益追求に止まらず、社会公共的な性格をもっています。

①経営活動のプロセスに社会的公正性、倫理性、環

境への配慮を組み込むこと。

②社会的商品、サービス、社会的事業の開発

③企業の経営資源を活用したコミュニケーションへの支援活動

以上の一橋大学教授谷本氏のCSRの定義を紹介しつつ、CSRの目標設定にしても一挙に実現することは困難です。コア事業である建築部が作成したリフォーム、新築の標準仕様書はその第一歩としての目標ですが、目標に向かう活動の結果は検証可能であることが重要です。良い住宅をつくることの担保は多重集積産業のこの業界にあつては末端まで方針が貫徹されることが必要となると指摘し、この報告の内容が組合員に対する責任の在り方を問うことになると、次の基調報告にパトントンタッチしました。

## 品質の良い住宅をつくるために

報告者 設計顧問 小川満世

二〇〇一年十一月に確定

した「生協住宅・木造住宅建築工事標準仕様書(略称:生協住宅標準仕様書)」を再確認し、この仕様書に基づく施工を徹底するための問題提起を行いました。改めて仕様書を持つ意味を再確認し、現場監理を強化するために生協の担当職員、関係業者、職方の果す役割と技術や意識の向上の重要性について報告がありました。

生協住宅標準仕様書のポイントは次の通りです。

- 1 生協の理念に基づく東産地木材仕様とする。原則として集材材は不使用。
- 2 有害な建材の不使用を原則とし、「健康住宅」に徹することを明確にした。
- 3 住環境は自然エネルギーの活用を基本とした仕様としたこと。
- (例)断熱工法は、気密工法は原則として採用しない。
- 4 木造建築工法は、在来工法仕様を基本とする。
- 5 「品質確保法」に対応した仕様としたこと。
- 6 高耐久性工法としたこと。



**目的**  
住宅品質の保証であり、ユーザーに対する技術的な契約である。  
**根拠**  
日本の住宅建設技術仕様のレベルが日本建築学会仕様と並び最高と検証されている住宅金融公庫・木造住宅共通仕様書を基準とした仕様水準となっており、品質・技術共に責任をもってユーザーに保障できる仕様書です。  
**検証**  
仕様書は、技術的、構造的、品質的に公的研究所等によって検証され実証されたも

のである。したがって、同等品との検証されたもの以外は仕様書外である。その意味で、生協・木造住宅標準仕様書は、科学的実証的根拠をもって、ユーザーに品質の良い住宅を造ることを「担保」しているものである。  
**現場への徹底**  
生協職員、協力業者、職

方への研修と研鑽の徹底と生協による社内検査体制を確立して、生協住宅標準仕様書の徹底を図ります

## 分科会

二つの分科会の要旨をAは井上副理事長が、Bを富永副理事長がそれぞれ報告しました。

### A 生協の社会的責任について

大きなテーマでそれぞれ日常の仕事の中からどう結びつけて考えられるか、考えあぐねる内容でしたが、生協という名に組合員や消費者が抱いている印象を損なわないように日常の仕事では心がけていることや、

事業を継続し経営を維持発展させることが社会的責任に結びつくのではないかなど々の発言があり、また生協と企業の違いは同じように利益を得ても生協は次の事業を継続することをもって組合員に利益を分配することに對して、企業は株主に配当することが目的となります。だから生協は非営利団体で、企業は営利を目的することになる組織体ということを再確認しました。今後の生協という名の信頼に應えるためには、正直に、適正価格で、確かな技術をもって、誠実な対応することが日常業務の一つの姿になるのではないかと、いうことを問題提起としました。

### B 品質の良い住宅をつくるために

来年30周年を迎える住宅を専門とする生協として、今の建築事業の到達点を確認し、事務局、職方相互に技術的な向上に努めなければならぬ。  
生協・標準仕様書は絶対不変のものではない。不都合なものがあれば改善して

当然である。しかし、それは契約と一体の仕様書であるから必ず仕様書を守って施工するという前提があつてのこと、従つて、常に仕様書に立ち返り施工上仕様書にない施工方法や材質などを使用する場合は、同等品以上を使用し、必ず特記仕様書をつくりユーザーに説明責任を果す義務がある。

一方、生協の特徴として、いる東京多摩産材の木材を、実際には全面的に活用できていない。努力しても東京産木材が求められる品質にない場合は、施主に理解を求め近県産材を使用することも対応策として検討する必要もある。仕様書では「東京産木材又は同等品」と定義している。  
様々な要因でクレームとなる工事はゼロにはならない。生協と組合員と職方が一つ一つの現場ごとに完成後まとめを行い、クレームに発展しないように教訓を活かし、原点到ち返つて現場ごとの会議を定期的にもつことが重要。また技術的研修の定例化の必要性が強調されました。

### 参加者の感想

「生協イコール安心」は当たり前イメージとなつている今、クレームに発展した時のダメージが大きい事も現実問題として感じています。「生協イコール安心」のイメージを持って入つてくる消費者に対して、それを崩さない様、又それを大きな武器として対応していく事が大切だと感じました。

組合員の立場を最優先にしつかりとニーズを受けとめ、確実な工事をしていくこと、コストの点で他企業に比べて高くても良質材料を提供し、先々までも責任の持てる工事を行い、施主が納得するまで何度でも打合せを持つ、そうすればコストも施主の納得が得られ、と思ひます。

一般の工務店では既に標準化されているにも関わらず、不都合や不合理を感じながら下職さんたちが施工していた部分も認識することができ、こういつた研修会みために、公平な立場でものが言える場所を作つていくことは、大変に有意義であると思ひました。

# 住まいと和紙

その3 栃木県烏山町 (レポート 久保峰雄)

はじめに

栃木県の東端に位置する所に和紙を漉いている烏山町は在ります。町中南部に那珂川が流れ、その左岸にひらかれた町で雄大な那須連山の麓に市街地があり、烏山藩三万石の城下町として栄えてきました。この地で和紙が漉かれるようになった歴史は古く、建保年間(一一二三―一九年)に那須十郎が越前から職人を呼んで那須奉書を作らせたのが始まりといわれています。盛んに生産されるようになったのは江戸時代中期以降で、明治時代までは800軒近くが兼業農家により「程村紙」を漉かれました。厚手と紙の至宝といわれる「程村紙」は国の選択無形文化財となっています。

栄えた程村紙の産地も残念ながら、その技術を伝承する家は福田製紙所一軒のみとなりました。現地へ春に一回、そして晩秋の休日を使って二回訪問を行い、紙漉にかかわる人々のお話しを聞く機会を得ることができました。

烏山紙の特徴は

那須山系で栽培される楮を使用することで、強靱で優雅さを醸し出すこと、厚紙でよく古格を保ち、格式ある文書に使用されることです。新年の歌会始めの懐紙として用いられていることは知られております。烏山町は山あげ祭でも有名で、竹を細かに割り、網代に編んだものに特産の和紙が大量に使われています。しかし、現在では代替のものを作り、六町内の年番で出す山のなかで福田さんの町内で出す山のみ烏山紙が使用されております。

一昔前は近郷近在のどの家でも和室と紙障子はあって、需要はそれなりにあったよう

ですが、生活様式の変化、建物の構造の変化と共に需要は激減しています。洋傘の普及と共に傘紙も利用は皆無となり、新しい分野への進出が生き残りには必要ですと福田永弘社長は語ります。現在では「手創教室」で押絵コースを開催すると共に、名刺入、財布、小物入、人形までの工芸品に力を入れて販売しています。

ですが、生活様式の変化、建物の構造の変化と共に需要は激減しています。洋傘の普及と共に傘紙も利用は皆無となり、新しい分野への進出が生き残りには必要ですと福田永弘社長は語ります。現在では「手創教室」で押絵コースを開催すると共に、名刺入、財布、小物入、人形までの工芸品に力を入れて販売しています。



卒業証書を漉く 石川さん

一軒残った理由は

家は一昔前まで紙問屋をしていましたと家業を継いだ若社長は語ります。紙の流通にかかわると共に楮等々の原料の卸しも行っていたので、そうした要素があつて残ったのではと福田家の歴史の一端を話してくれました。後継者の永弘さんは37才の青年で、外他産業で働いた後12年前に家業を継いだけど家族を含めて10人弱の従業員の生活を考えると生易しい経営ではないといっています。

先代の福田弘平社長は全国手漉き和紙連合会の会長という要職を務めたこともあり、現在は町の町長として政治の舞台でも活躍しています。福田弘平さんは中々の商才の持ち主と思われ、工房の近くに烏山和紙会館を造り、観光客向けに和紙の工芸品の販売等多角経営を行っています。私が晩秋、工房を訪問した時は若い娘

さんが学校の卒業証書を漉いていました。校章を透かし漉きしたもので、洋紙と異なつて永く保存できます。孫、曾孫のその後の代まで残る卒業証となるでしょう。

近代ビルに和紙の照明

和紙産業は今まで斜陽の道を一途にたどってきました。今後ともその傾向は続くものと思われまふ。一部の産地では海外の芸術家が「紙漉きがそのまま造形芸術だ」と高い評価をし、その地域に住み着いてオブジェとしての利用も盛んです。しかし、和紙業界全体の底上げには程遠いものですが、一方和紙生産業者に一定のインパクトを与えたのも事実です。

福田製紙所は進んで芸術家と協同して新しい和紙の工芸品に意欲を燃やし、成功した例だと思われまふ。

春に訪問した時は和紙照明とオブジェの製作の最中でした。東京汐留シオサイトの56階建マンションのエントランスとロビーに180cmの和紙照明とオブジェ、各階窓に186基の和紙あかりオブジェの施工を依頼され、製作にお



鎌田さんの作品 新橋賃貸ビル廊下の照明

われておりました。

照明作家の鎌田泰二さんは宇都宮市の出身で同志社大学を卒業してから漫画家、染色、京人形制作、デザイナー等々の様々な職種の経歴の持ち主です。舞台照明やステージ演出照明製作についた後、烏山和紙会館に勤務して、和紙あかり商品企画を担当するようになりました。

栃木県伝統工芸展や美濃紙あかりアート展に出品し、最優秀賞やアート大賞を受賞している実力者でもあります。鎌田さんのアートの特徴は楕を素材とし、立体的に漉くこ

とにより造形したものです。竹ヒコは影を造りますが、楕の繊維は光を拡散しながら透過し、美しく柔らかな灯かりを作る点に特徴があります。

楕の皮をポンド糊等で硬くして外殻を作り、その中でゴム風船の和紙を漉きはり、コンニャク粉で成形した球状に造形したものを入れます。作者の鎌田さんは月の美しさに想いを重ねて、新しい灯具を製作したと作品に対する想いを語ってくれました。汐留の56階の超高層マンションを見学すると、和紙照明は無機質の鉄とコンクリートに和と癒し

を与えたものになつています。和紙の新



球形の楕の照明具

しい分野での成功は、伝統的和紙を継承していく業の基盤に大きく貢献していることは予想仕難くはありません。

### 手漉和紙の後継者

夫々にこの世界に入った動機を伺いますと、小松芳子さんは20年前に楕の紙を使った帯や紙衣を見て感動したそうです。「これも素材は紙かと驚くばかりでした」と当時の思い出を語ります。「それに和紙の便箋で手紙を書くという自然に正座して書くという気持ちになります。日本人としてのアイデンティティがそこにある気がします。」こうした感動がこの世界に入った動機かなと着物作家の黒金先生との

出会いなどを含めた話に発展しました。

石川まゆみさんは「私は物造りが好きで自分の手で何か作って見たい、それが和紙だったということかな」と動機を語ってくれました。

小松さんは唯ひたすらに紙を漉くという地味な生活を送っています。創作和紙に関心はありませんかと質問しますと、感動的な返事が返ってきました。「創作和紙に全く興味が無い訳ではありません。私は職人としても未だ一人前とはいえませんが、先代の社長からは良くもう一息といわれます。私は芸術家ではありませんが、紙の注文を戴いた方のニーズに合った紙を



右から 小松芳子さん、吉富佳子さん、福田ひろみさん、石川まゆみさん

漉くことが私の分野と心得ています。「手漉きという手工業的な技術は絶えず向上しないと安定した品質の紙を漉くことが出来ません。紙を使っていただけの方に本当に喜んでもらえる紙を漉くことが職人の本来の仕事だと思っております。」将来に渡って(生涯職人として)、人生設計が出来ているのですかと更に突っ込んで質問すると、15年後か20年後に本当の意味で程村紙の伝承者になったら、少し創作和紙にも手を染めたいけれど、やはりずっと紙を漉いていたいと和紙へのこだわりがあふれていました。一緒に働いている妹さんの福田ひろ子さんや吉富佳子さんも和紙に対する考え方や展望についてお聞きしますと、人一倍熱い想いを持っていらつしやる事がひしひしと伝わってきました。忙しいなか手を休めて、気持良く取材に応じてくれた福田さんを始めとした皆さんに誌上を借りて感謝を申し上げます。

# 譲分建売

## 今春着工予定



長野県上田市で書店を営んでいる平林堂の平林社長が信州のカラマツの活用に携り、県の工業試験場が開発し同社が技術発展させたアルカリ処理法で処理した木材を使ったカラマツパネル工法住宅は、一九九〇年に全国ログハウス振興協会のログハウス建築事例技術コンテストで奨励賞を受賞しました。

平林社長はカラマツの活用に大変意欲的で、平林社長が所有している穂高温泉郷の土地に、このカラマツパネル工法の住宅を建て供給する構想が、縁あって住宅生協に持ち込まれました。この間、何度か現地へ赴き、平林堂の保養施設として建てられているカラマツの家に泊まり、自宅に引き込んである温泉も堪能させてもらい企画・検討を重ねて、皆さんにご案内する運びとなりました。

別荘としてはもちろん、これからの人生を過ごす定住の地としてもご検討いただければと思います。



# 安曇野 穂高



## 穂高温泉郷 安曇野を眼下に見下ろす穂高温泉郷。

北アルプス山麓の赤松、カラ松の自然林に囲まれた静かで湯量豊富な天然温泉です。弱アルカリのやわらかい肌ざわりが快く、神経痛、リュウマチ、糖尿病、胃腸病などに効果があります。

泉質/微弱アルカリ性・無色透明・単純硬水素泉  
 効用/神経痛・リュウマチ・糖尿病・胃腸病  
 源泉/中房温泉  
 泉温/(到達時)75.4℃ (給湯時)45.0℃以上



▲黒澤明監督の「夢」に登場する大王わさび農場裏の水車



# 別荘派も 定住派も 心満たす温泉権付



## ログハウスを超えた“カラマツの家” 独自のパネル工法により住みやすく フレキシブルな間取りで!

樹齢40～60年無垢の信州カラマツ材を、ふんだんに使用した“カラマツの家”。ログハウスの良さに従来軸組工法の良さも加え、夏涼しく・冬暖かく・丈夫な家をここに実現しました。一般のログハウスとは一味違う、清涼感のある住まいです。

直径30cm以上のカラマツの丸太を独自の脱脂法処理により、カラマツ材の欠点であるヤニ<sup>シン</sup>の滲出をはじめ、割れ、なじれ等を完全に克服しました。このような処理をした後、1～2年十分に自然乾燥させ、厚さ9cmの木材に加工したものを無垢まま壁に使います。断熱性が高く、他のカラマツ材だけでなく、杉や檜に優るとも劣らない材料となり、部屋いっぱい木の温もりのある家を実現しました。

**Plan A**

疲れを癒す自慢の風呂

**Plan B**

## 全3区画

\*売建方式のため間取変更等は相談に応じられます。

### A区画・建物 Plan A

3LDK+サービスルーム(納戸)  
価格 3,600万円(温泉権を含む)

土地面積/991.0㎡  
建物面積/106.27㎡

### B区画・建物 Plan B

B区画・建物Bプラン  
3LDK+サービスルーム(納戸)  
価格 2,700万円(温泉権を含む)

土地面積/657.58㎡  
建物面積/105.99㎡

### C区画・建物 Plan A

C区画・建物Aプラン  
3LDK+サービスルーム(納戸)  
価格 3,150万円(温泉権を含む)

土地面積/714.05㎡  
建物面積/106.27㎡

★物件概要 ◆所在地/長野県安曇野郡穂高町大字有明 ◆交通/JR大糸線穂高駅下車、車で7分(約4.5km)、穂高駅まではJR新宿駅より特急スーパーあずさで177分、長野自動車道「豊科」ICより車で18分(12km)

## ●お知らせ●

### 別荘分譲企画

ただ今不動産部では、高原別荘の「富士紅葉台センターヴィラ」、「穂高温泉権付別荘分譲」の企画を進めております。

興味、関心のある方は、ご連絡を下さい。資料を送らせていただきます。

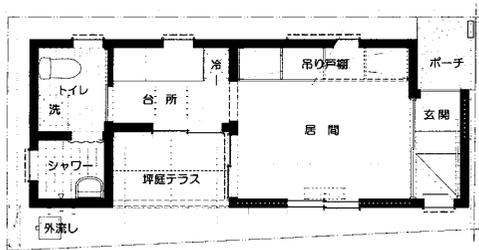
### 物件情報を募集しております

住まいの売却、又は購入をご検討されているのならば生協におまかせ下さい。安心を第一にお手伝いさせていただきます。

お問い合わせは、不動産部 大久保・大関まで  
TEL.03(5340)0620



- 建築面積：約6坪強 延床面積：約6坪弱
- 木造在来工法 平屋建 RCベタ基礎



## ●現場訪問

# 自分サイズの極小快適住宅 こだわりのシンプルライフに対応

東京都武蔵野市 山本邸「史上最小の家づくり」

～小さいけれど3年間温めた夢満載の住まい

当初、10坪という敷地で、平屋建という話には大変驚いたが、小柄な山本さんは、それまでのマンションが、ほぼ同じ規模で、十分生活できるという。最終的に「外の部屋」として坪庭テラスを設け、近隣の環境条件と、敷地を最大限に活かした外部空間とした結果、延床面積は、わずか6坪足らずとなる。一戸建ての新築住宅としては、おそらく史上最小だ。

山本さんからは、10枚近いイメージスケッチによって、事細かに、非常に具体的に希望が示され、その内容についてひとつひとつ質疑応答しながら、住まいづくりの相談が始まった。はじめからこれほど具体的に、イメージを語る施主と出会ったのは、極めてめずらしい。相談しながら、深いほどのシンプルライフと、生き方そのものに感動し、一緒に夢を実現したいという思いに駆られた。

本や新聞は、図書館を利用し、物は必要最小限しかもたない。公園歩きで、四季折々アウトドアライフを楽しみ、草花のスケッチや、エッセイを書くことが生活の楽しみと何う。

地鎮祭の帰りがけには、家ができたら、目の不自由な人のための絵本づくりをしたいと、完成を待ち望まれた。

山本さんは、3年の間何度もこの敷地に通り、住まいのイメ

ージを温めてきた。ライフスタイルと、住まいに対する考えは、非常に明快だ。住まいづくりでまず重要なのは、住まい手が、「生活設計」を明確にすること。それによって、設計士は「建築設計」の具体的な提案が行え、前提が異なれば、全く違う形になる。

朝は日が昇るとともに起きる山本さんは、早朝の光を取り入れる玄関の窓と、太陽光を思いっきり取り入れる高窓と日差し調整のブラインドを希望。

さらに坪庭テラスを介して、午後の光を取り入れる窓など、一日の太陽の動きに対応する光の取り入れ方と、通風や見透しに十分に配慮する。

また、面積の割に広がり感を感じさせながら、落ち着いた内包感のある内部空間を目指す。

暖かみのある「手作りの木の家」として、無垢の桧フローリングや、浴室用コルクタイルなどこだわりの素材を選択。

ご希望により、インテリアは白木系自然素材の風合いで統一し、壁紙は、環境に配慮したエコクロスを採用。

山本さんにとって、第2の人生の住まいであり、日常的安全性などに配慮し、あまり空間的な冒険はせず、引出式下足入を仕込んだ緩い階段状の玄関と、完全にフラットな主空間で、オーソドックスにまとめる。



今回の経験は、大変いい勉強にはなったが、誰ひとり未経験の規模だっただけに、実際の設計および施工では、予想以上の苦労も伴った。

概算見積では、相応的はずれとなつてしまい、山本さんには、大変ご迷惑をおかけした。同じ6坪といっても、増改築の場合と違い、新築でまるまる一戸の住宅を建てるとなると、30坪でも6坪でも、1軒ことに必要なものははずせない。

設計監理や設備関係の申請手続きなどは、ほとんど同じで、大変割高となつてしまつた。

実際の工事も、狭さ故の苦勞が尽きず、作業スペースや材料の一時置き場もとれないので、当初の想定より多くの手間が必要だった。

無事完成にこぎ着けたが、これから住み手によって、住まいとしてどのように完成されていくのか、また、ここでどんな絵本やエッセイが生み出されていくのか、とても楽しみです。

写真/文設計担当 川村賢一

# 私が住宅センターさんと出合っ

気に入った極小(10坪)の土地が手に入って、その土地に木造平屋を建てたいと計画したものの、どこへ建築を頼めばよいものかと思案していた矢先、タウンガイド誌に掲載されていた住宅センターさんの記事と出会いました。「コープの自然素材を活かした、心通う住い造り」のタイトルに簡単な説明文、写真が私の心を引きつけました。

以前、新築鉄筋コンクリートの家に住んだとき、シックハウスの段階を踏み外し足のじん帯を痛め、長期の通院をした経験から、今回はどうしても体と心の落ち着ける家を建てたいと考え、住宅センターさんをお願いしました。



設計図面の打ち合わせでは住宅センターさんのこれまでの経験により、設計構造と素材についても、昔ながらの良い面を残しつつ開発された技術と新素材を取り入れた説明や打ち合わせが綿密に行われ、その中で担当者の方々の言葉や姿で私の心に残ったことがあります。

「家づくりは服づくりと同じで、住む人の生活スタイルや好みに合ったものであること」まさにぴったり合いました。ひとり暮らしであるためもありますが、出来上がった家は私の体格にも好みにも合いました。いつも私の意向に添うよう心かけておられ、私が迷路に入った時は出口の方向を示していただき、心労をおかけしました。

規模の大小にかかわらず、木を育て切り出し、製材運搬する人を入れれば家づくりには目には見えない多勢の人の技と力と知恵が必要であること。家は協同作業によってできること、わかってはいるこの簡単なことを忘れ、結果だけで評価する事の多かったことに気づき、物事への視点が変わりました。

現場担当の職人さんは敷地が狭い事があり、工専用足場を力二歩きながら汗を流して働いてお

られ、私が行くと白髪が熟練職人さんがにこやかに応対、今年はとくに記録的な猛暑だったため、たいへんだったと思います。職人さんの確かな腕によって、小さくてもしつかり丈夫な家ができました。入居後、私の家づくりに手をかしていただいた方々の情熱がしみ込んだ柱をながめ、住宅センターさんとお合えりがとうございました。

(施主 山本)



## インタビュー

山本邸が完成して、引越しも終えた一週間後に担当した建築事業部の小野がインタビューした内容を記事にしました。

『寝る場所は檜のフローリングの上で』

小野 引越しが終わり、ほっとした所だと思えますが、住んだ感想はいかがですか。

山本 何かとても自然で、違和感もなく寝起きが出来て、以前から住んでいたみたいなき感じになりますね。

小野 以前から住んでいた見たいとは、具体的にはどういうことですか。

山本 それは私が以前保育園に勤務していた時に、子供達と一緒に檜のフローリングの上で昼寝したり、食事をした

り、その時の思い出が現在の完成した住宅と似ている所が自然と感じたのではないのでしょうか。

小野 私も今回担当しましたが、寝る場所が畳でなく、檜のフローリングで寝る習慣が無かったのが、最初の打ち合わせの時はほんとに半信半疑でした。

山本 私も保育園の勤務でもそうでしたが、身体には板の上で寝ることが本当に良いと母親からは以前から聞かされていました。

小野 今回の住まいはご自分で土地を探して、土地の契約から建築までたった一人で出来た工

ネルギーは何ですか。

山本 私は私の母親がとても厳

しく、何でも自分のことは自分でやりなさいと教えられてきました。子供の時から、自分で考えよう、自分でしなければと行動して来ました。また自分の判断が間違っているかどうか正確な情報を点検して、チェックを心掛けて来ました。

小野 私もなかなか自分の事を常に意識して行動する事が出来ないのが実情ですね。

『自分らしい自然住宅』  
小野 最後になりますが、山本さんにとって家づくりとは何ですか。

山本 家づくりは服づくりと同じで住む人の生活スタイルや好みで合ったものであることだと思います。



# 借地問題セミナー

9月26日(日)に「諦めていませんか?借地上の建替え」をテーマに借地問題セミナーを開催しました。東京都



生協連合館のホールを使っての開催は4回目になります。が、毎回会場がほぼ満席となる盛況ぶりです。今回は70人の参加がありました。

借地の方のなかには借地権についてその詳細をご存知でない方も多く、最初に東京借地借家人組合連合会専務理事で当生協の理事でもある細谷紫朗氏が借地人のために役に立つ法律知識について講演を行い、その後職員3名が借地上の建替え、リフォームについて事例報告を行いました。会場からは「更新料や地代の

相場はいくら程度なのか」「建物の保存登記をしていないが、大丈夫か」など、たくさん質問が寄せられ、予定の時間をオーバーしての質疑応答となりました。

その後、13件の個別相談の要望にも対応しました。「父親名義の地方にある借地の扱いをどうしたらよいか」「高額な更新料を地主から請求されているので弱っている」などの内容で、それぞれ抱えている個別の問題について限られた時間のなかで丁寧に対応しました。またその場で組合員になられた方もいて、継続して問題解決に向け生協として取り組んでいます。

## 『環境くらしネットワーク』 (端材を再利用した美術作品)

東京都立羽村養護学校

住宅生協が端材を学校生協を通して、東京都内の小学校を中心に教材用として再利用してもらっています。

今回は東京都立羽村養護学校から、文化祭で生徒達が端材を利用した作品を展示しましたので、是非文化祭を見に来て下さいと招待状を頂いたので取材をして来ました。養護学校の中学部の生徒達の作品ですが、各個人の個性

や色の使い方、木の端材をおもしろい様に作品として展示していました。ある意味、建築端材が子供達の教材として、再利用(リサイクル)出来ていることがゴミを発生させない、端材を燃やさないスタイルを実践していると思います。また今後とも、住宅生協と学校との連携をすることによって、社会的貢献が出来て、子供達にも「木」を使うこと

で、環境学習や物づくりの基本として、学校で学んだことを家族に伝え、「つくる」楽しさを多くの子供達に広めればと思っています。

建築事業部 小野



### ◎三宅島帰島生協支援◎

三宅島島民の帰島に向けての支援活動の概要が決まりましたのお知らせします。

1. 三宅島復興応援団の設立  
当面する支援事業を推進するため、生協も参加している東京ボランティア支援センターの内部組織として、新たに「三宅島復興応援団」を設立します。
2. 帰島時の生活再建支援ボランティア募集
  - a. 実施期間：2005年2月から4月
  - b. 派遣人数50名
  - c. 1クルールの活動期間は5日間を基本に、プラス入帰島に1.5日
  - d. 現時点で考えられる島民ニーズは、引越し、家屋環境整備(草取り、ゴミだし、清掃など)
3. 義援金募集

#### 三宅島島民の帰島に向け、組合員の皆さんの力強いご支援を!

三宅島島民の方々の避難生活が4年もの長期にわたる中、島内の住宅は荒れ果て、家財道具も殆ど使用できない状況になっています。このような中で、三宅村は平成17年2月を目途に帰島する方針を決定しましたが、帰島後も当面は収入も安定せず、これまでの避難生活以上に厳しい生活を余儀なくされるのが予想されます。

島民の方々の帰島準備及び生活再建を支援するために、改めて組合員の皆様のご支援・ご寄付をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ:総務課 大関 TEL 03-5340-0620

#### 振込先

受付機関名	義援金振込口座	
	口座名	口座番号
郵便振込 東京都	東京都島しょ災害義援金口座	00150-1-100220

\*郵便局での「窓口取扱い」には振込手数料はかかりません。

### 私たちの生協の概況(10月末日現在)

- ▽組合員数 ..... 7, 459人
- ▽出資金 ..... 4344万円
- ▽平均出資金 ..... 5825円
- ▽供給高 ..... 3億395万円
- ▽事業剰余金 ..... △1214万円
- ▽経常剰余金 ..... △849万円
- ▽事業概況
  - ・新築 ..... 0件
  - ・増改築 ..... 41件
  - ・リフォーム
  - 白アリ防除等 ..... 661件
  - ・不動産関連 ..... 69件

### お知らせ

#### ▽住所変更の届出を

センターだよりは年3回から4回発行しています。情報伝達や組合員の交流という媒体としての役割に留まらず、郵送することによって組合員さんの所在確認の意味も含まれています。住所変更がありました遅滞なく生協の事務局へご連絡をください。

# 木と暮らしの ふれあい展

東京都と東京都木材団体連合会が主催する第24回「木と暮らしのふれあい展」は10月2日(土)、3日(日)の二日間、都立木場公園イベント広場で行われました。日曜日はあいにく雨天となり来場者の出足も悪く、例年の活気は見られませんでした。

今年のメインテーマは「森を育てたい。だから木を使う。―受け継ごう。日本の文化、木の住まい。」です。様々な木を扱う団体が出展するなか、住宅生協はガーデニングのプレゼンテーション、観葉植物や木工作キットの販売、また太陽光発電や塗装の宣伝を行いました。木工作は森林体験学習会の時の完成品に装飾した見本を展示して販売しました。その場で組み立てを希望した人には場所を提供して作業を行い、大人も子供も完成品に大満足でした。

## 賃貸 物件情報

売りたい  
買いたい

住宅生協の不動産業務は、安心・親切をモットーに、正しい対応を心掛けております。ご自宅の売却・購入はもとより借室探し、アパート等の建物管理まで、お気軽にご相談下さい。

物件の詳しい資料をご希望の方は、不動産部までお問い合わせ下さい。  
不動産部

長谷川・大久保まで

③ 中野区 / 230,000円  
賃貸一戸建 <仲介>

3 駅利用可 住環境良



交通 西武新宿線「都立家政駅」より徒歩8分、「鷲ノ宮駅」より徒歩11分、JR中央線「高円寺駅」より徒歩18分  
所在 中野区若宮2丁目  
構造 木造2階建(地下ガレージ付)  
面積 99.52㎡  
敷金 2ヶ月 礼金 2ヶ月  
期間 定期借家3年間  
備考 エアコン5台・給湯器・追炊きあり・駐車場無料・屋根裏収納あり 他

② 中野区 / 140,000円  
賃貸マンション <仲介>

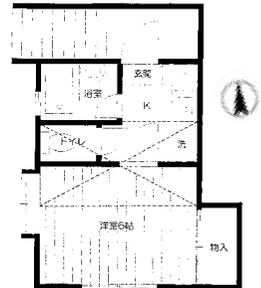


室内リフォーム済み

交通 丸の内線「新中野駅」より徒歩2分 JR中央線「高円寺駅」より徒歩18分  
所在 中野区本町4丁目  
構造 鉄筋コンクリート造10階建  
敷金 2ヶ月 礼金 2ヶ月  
面積 56.42㎡  
備考 エアコン1台・室内洗濯機置場・給湯器・追炊きあり・室内リフォーム12月末終了

① 練馬区 / 66,000円  
賃貸アパート <仲介>

南向き日当良好  
築浅物件 1K



交通 西武新宿線「都立家政駅」より徒歩16分  
所在 練馬区中村南1丁目  
構造 鉄筋コンクリート造 2階建の2階部分  
入居 即入居可  
敷金 2ヶ月 礼金 2ヶ月  
備考 冷暖房・給湯器・室内洗濯機置場・ミニ冷蔵庫・ロフト(約4帖)・BSアンテナ

## こんなとき 住宅生協

### 売却物件募集中!

ご自宅の  
売却・購入を  
お考えの方

土地・一戸建・マンション

査定は迅速もちろん無料!  
市場情報もふんだんにていねい相談です。  
購入希望の方には、資金計画を提示!  
税務、法律相談も大丈夫。と一緒に考え  
全面バックアップ体制です。

## ～高齢者・障害者支援リフォーム～

### 介護保険住宅改修・自治体自立支援住宅改修給付制度 をご存じですか？…

高齢者が自宅で生活を続けられるように必要部分を改修する工事の費用を給付してもらう制度です。

#### 給付対象工事及び給付金額の一例

##### ●介護保険改修・予防給付に

- 手すりの設置 ●段差の解消
- 床の滑り防止 ●引き戸扉への取替え
- 洋式便器への取替えなど

200,000円

##### ●埋込み浴槽への取替えに

379,000円

##### ●流し・洗面台（高さ調整）の取替え

156,000円

##### ●便器の洋式化に

106,000円

※介護認定審査、事前申請が必要。金額・項目は自治体により違い有り。自己負担分有り。



施工前



※浴槽またぎ高さを低く  
※入口床段差を解消  
※手摺りの取付  
※給湯器の交換

←施工前



施工後



施工後

申請のためのご相談は住宅生協へ 畳からフローリングにして車椅子の生活にも対応

### 住宅金融公庫のバリアフリー施策

住宅金融公庫に、「高齢者向け返済特例制度（バリアフリーリフォーム）」という融資制度があります。

利用対象は満60歳以上の方ご自身が住む住宅のバリアフリー工事で、「高齢者居住法」に定める一定の基準を満たすものです。

融資額は最大500万円までで、生存時は利子部分のみを返済し、元金の返済は借入申し込みをされた方が死亡した時に、相続人の方が一括返済されるか、担保提供された住宅資産などを処分して、ローンを一括償還することができます。

また、この融資制度には「高齢者居住支援センター」の債務保証を利用することになります。

### 高齢者居住支援センターとは？

「高齢者居住法」第78条の規定に基づき、国土交通大臣が指定を行った機関、法に基づく登録住宅の家賃債務保証、持家のバリアフリー改修に対し借入者に対する連帯保証などを業務として行います。（財）高齢者住宅財団（中央区八丁堀2-20-9 京橋第八長岡ビル TEL03-3206-5323）が指定を受けています。

## 川村 賢一 写真展

### 『森呼吸』～光と風～

2005年1月20日(木)～1月25日(火)  
10:00～18:00 (土日もオープン)

代官山フォトギャラリー

03-3711-7523

目黒区中目黒1-1-71

東急東横線「代官山」駅下車徒歩3分

◎半切カラー 銀塩写真35点。無料。

### 編集後記

「センターだより」が生協からのお知らせや宣伝の一方通行に終わらないように願っていましたが、この度組合員さんから情報掲載の要望が寄せられました。限られた紙面ですが、可能な限り要望に応じていきたいと思えます。ご希望の方は原則、1月4月、7月、10月の各月1日発行の20日前までに原稿を生協へお送りください。但し、紙面の関係でご希望通りに情報提供できない場合があります。また営利を目的としたり、生協法に抵触するような政党及び宗教団体並びにそれに類する内容等は掲載できませんので、ご了承ください。